

第三者評価結果報告書

総括

対象事業所名	ココファン・ナーサリー日吉本町
経営主体（法人等）	株式会社学研ココファン・ナーサリー
対象サービス	認可保育所
事業所住所	横浜市港北区日吉本町3丁目23番15号
設立年月日	2012年4月1日
評価実施期間	2015年7月～2015年11月
公表年月	2016年3月
評価機関名	一般社団法人 アクティブ ケア アンド サポート
使用項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

【施設の概要】

保育園は、株式会社学研ココファン・ナーサリーが運営する神奈川県内で最初の認可保育園として、2012年4月に開園しました。横浜市営地下鉄グリーンライン・日吉本町駅から徒歩7分、東急東横線日吉駅から徒歩14分くらいの静かな住宅地にあります。

一人一人の育ちの力を伸ばす保育、高齢者との交流を通じ、感謝の気持ちや他人を思いやる寛容な気持ちを育む保育を特徴としています。

【特に良いと思われる点】

- ・食育目標に、0、1、2歳児は「給食を通して、食材に興味関心を持ち食べる意欲を育てる」、3、4、5歳児は「栽培や調理、栄養学など様々な体験を通して食に興味を持ち、食べ物大切さを学ぶ」を掲げ、発達に応じて様々な食育に取り組んでいます。栽培・収穫して食べる取り組み、食べる楽しみを知る弁当給食、季節や行事を意識した茶会、栄養学習、マナーの体験などです。訪問調査の日、2歳児の給食時、子どもが献立名を知り、食材に興味を持って楽しく食べている様子を観察しました。3歳児の部屋に、枝豆などの栽培記録の掲示があり、栽培、観察、収穫、そしておいしく食べている様子がうかがえました。

- ・園内に、「みんなのとしょかん」コーナーを設けています。「みんなのとしょかんをつかうときのおやくそく」を掲示し、ルールを守って利用しています。貸し出しも行い、家でゆっくり、家族と一緒に読むこともできます。蔵書は約250冊で、クラスに置いている本だけでなく、本に親しむ機会が増えています。本年度8月から、港北区の「絵本の図書館」実施園として、地域の人々にも貸し出しを始めました。水曜日が貸出日で、見学者も含め来園者が少しずつ増えています。「みんなのとしょかん」は、地域の人々が読まなくなった絵本を持ってきてもらったり、貸し出ししたりしているほか、港北図書館に設けられたリユース文庫へ提供することによって、本のリサイクルに協力しています。

- ・地域の子育て家庭に向け、育児セミナー「子どもの社会性をはぐくむ」を大学の先生を招き開催しました。運営会社の保育園園児と高齢者向け住宅に住んでいる高齢者との交流を通して、子どもの包括的な社会性がいかに向上するかを検証する多世代交流プログラムの一環で、地域コミュニティにおける多

世代交流を推進することを目的としています。今後、プログラムの成果物を通して、多世代交流の園児への影響が明らかになり、保育園の運営や保育の実践に生かすことが期待されています。

【さらなる改善が望まれる点】

・保護者から相談が寄せられた時、事務室やフリー保育室、時間帯によってはクラスで聞くなど保護者のプライバシーに配慮し、場所を選んでいきます。定期的に(6月に全員、2月に0、1歳)個人面談を行っているほか、希望により随時受けています。個人面談は、クラス担任が対応し、事前に質問や意見を書面で提出してもらい、主任や園長と相談したうえで、保護者へ回答しています。今回の利用者家族調査の結果、「送迎時の子どもの様子に関する情報交換について」に保護者の一部が改善を求めていることがうかがえます。保護者のニーズに応える細かな配慮が期待されます。

・通常、出入り口は施錠し、暗証番号を入力して解除することができます。暗証番号は定期的に変更し、保護者に伝えています。「危機管理マニュアル」を備え、また、不審者を発見した場合の緊急通報体制を整えています。行政や近隣の保育園、日吉本町地域ケアプラザなどと連携し、不審者情報を入手します。朝の登園時、「おじいちゃん先生」(シルバー人材センターから派遣)が子どもを迎えていますが、夕方の降園時には配置していません。今回の利用者家族調査の結果、「外部からの不審者侵入を防ぐ対策」にいくつかの意見がありました。今後の検討と取り組みが期待されます。

・今回の利用者家族調査の結果には、「もっと細かい所まで目が届いてほしい。アレルギー誤食などの緊急時の対応に疑問を感じる。」などの保護者の意見が見られ、保護者の要望に応えきれていないことがうかがえます。ベテラン保育士の育成が課題として認識しています。保育経験を積み重ね、保護者との優れたコミュニケーション能力を有するなど一般職員を越えた力量を持つことが求められます。主任・リーダー研修やコーチ研修といった充実した研修体系を活用し、ベテラン保育士を計画的に育成することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1 人権の尊重

- ・運営会社が、子どもと家庭を尊重した保育の理念、保育の基本方針を掲げています。職員採用の際、その理念・方針の共有を前提とし、また、園内に掲示し、年2回の期待役割面談で確認しています。
- ・人権マニュアルに沿って、子どもの気持ちや言葉を受け入れるよう配慮し、子どもと目線を合わせて話すことに努めています。
- ・虐待が明白になった場合、関係機関に通告・相談する体制が整えられており、事務室に掲示してあります。日々の保育の中では視診をしっかり行い、子どもの変化や異常を見逃さないように観察して、早期発見に努めています。
- ・個人情報の取り扱いや守秘義務に関し、その目的や意義を、全体会議で確認しています。

2 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・保育課程に基づき、子どもの年齢や発達に応じた年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成しています。子どもや保護者の思いや意見を汲み取り、指導計画に反映しています。子どもの発想や提案を取り入れ、発展させるよう計画に柔軟性を持たせています。
- ・入園前面談で、児童票や生活状況票、健康診断書などに記入された家庭状

況、子どもの生育歴や生活習慣、嗜好、健康状態などを確認し、新たに聞き取ったことを記録しています。子どもの様子や保護者の対応なども、観察・記録し、その後の保育に生かしています。

- ・園内は中央に広いホールがあり、吹き抜けになって採光も通風もよく、清潔で快適な環境が保たれています。部屋は、ゆとりのある広さになっています。清掃については、当番を決め、各箇所にチェックシートを用意して清掃漏れを防いでいます。

- ・3歳未満の子どもには、個別に月案を作成し、子どもの発達状況の変化に応じて変更や見直しを行います。発達の様子などから配慮や見直しが必要と考えられる場合、保護者から家庭での様子を確認したうえで、保護者に説明し同意を得ています。

- ・自由に取り出せる高さの棚に、年齢に相応しい玩具や教材を収納し、各棚に収納した物の写真を貼って、片付けやすい環境を作り、元に戻す習慣を育てています。子どもの発達や興味、関心の状態に応じ玩具を入れ替えるなど、遊び込める環境を作っています。

- ・自由な発想で遊びを発展させたり、好きな遊びに夢中になっています。運動会をごっこ遊びに展開させて楽しんだり、鬼ごっこで保育士がしっぽ取りを提案すると、子どもは自分たちで次々にルールを作って遊びを発展させたりしています。

- ・異年齢交流を取り入れ、職員は子ども目線に立った公平な対応を心がけています。行事、朝の会、散歩やホールでの遊び、共同制作など、異年齢の子ども同士が関わる機会を持っています。

- ・子どもの食べる意欲を大切にして言葉かけや支援を行い、楽しい食事に行っています。必要な栄養量を考慮し、食べられる量、食べやすい大きさ、形状に配慮して盛りつけています。乳児の授乳については欲しがるときに与えています。

- ・毎月「きゅうしょくしつだより」を発行し、試食会を実施するなど家庭と連携しています。栄養バランスを考えた献立を作り、献立作成のポイントは献立表で確認できるよう配慮し、季節のレシピや簡単なレシピを見本食の傍らに備えています。

- ・トイレトレーニングは、保護者と相談しながら進めています。子どもの排泄ペースを職員間で共有し、おもらしをしたときは周りに気づかれないように素早く対応するなど子どもの心を傷つけないよう気を配っています。

- ・子どもの園生活の様子を連絡帳、園だより、ブログ、ビデオなどで保護者に伝えています。ブログ掲載について、承諾書をもらい、ID、パスワードで管理しています。園だよりを毎月発行し、月の目標、活動予定、子どもの様子などを伝えています。

- ・地域との交流を進め、生活の変化や充実に取り組んでいます。地域商店街への散歩、また、交番や消防署の見学でパトカーや消防車との写真撮影は楽しみとなっています。5歳児の「お泊り保育」では、銭湯を利用し、近隣住

	<p>民と交流する機会となっています。</p>
<p>3 サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連続性に配慮し、入園後、子どもの様子を見ながら保護者と相談し、ならし保育を設定しています。 ・全クラス担任制をとり、0、1歳は保育補助も同一の職員が担当しています。 ・苦情や要望を受けた場合は、保護者代表4名、本社から2名、外部の第三者委員、園長で構成された運営委員会で、解決を図っています。苦情解決マニュアルを整備し、外部の相談機関と連携を図っています。保護者からの苦情や要望は、職員全員に周知し共有化を図っています。 ・看護師を中心に、子どもの健康管理は適切に実施しています。重要事項説明書に子どもの健康管理について記載し、それに基づいて健康の状態を把握し、対応しています。健康カードを利用して、保護者と緊密な連絡を取り合っています。 ・衛生管理・感染症マニュアルを作成し、最新の知識や情報となるよう定期的に見直しを行っています。嘔吐処理や熱性痙攣などの対応について、看護師から研修を受けています。衛生点検票などチェックリストを作り、清潔・適切な状態が保たれるよう努めています。 ・危機管理マニュアルを備えています。緊急メール一斉配信テストを、年3回実施し、避難訓練は毎月、9月に防災訓練、さらに、水害・引き渡し訓練・消防士立ち合い訓練・防犯訓練も実施しています。救急救命の講習を受講し、園内で全職員に実習を行っています。
<p>4 地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと高齢者の交流を通して、子どもの情緒やコミュニケーション力を検証する多世代交流プログラムを推進しています。 ・夕涼み会や絵本の貸し出しを行う図書館「えほんとしょかん」を設け地域にも開放しています。 ・区役所に保育園のパンフレットを置いたり、掲示板に情報を掲示して情報を提供しています。 ・体調の急変や怪我、事故・災害などに備え、各科診療所や横浜市救急医療センター、消防署などの緊急連絡先一覧表を作成し、職員が見やすい事務室に掲示しています。 ・七夕会、夏祭りの夕涼み会、多世代交流プログラムの一環として行った作品展に、地域住民を招待するなど保育園を開放するとともに、情報を提供しています。 ・保育園の保育内容や利用条件についての問い合わせに対し、電話やメールで対応しているほか、園のホームページにQ&Aを設けています。 ・ボランティアについて、受け入れマニュアルに基づき、職員や利用者に基づいた基本的考え方や方針を説明し、受け入れています。受け入れに当たり、保育の注意事項、保育者の心得などを説明しています。

5 運営上の透明性の確保と継続性

- ・港北区の地域子育て支援拠点「日吉のまちの親と子のつどいのひろばーこんぺいとう」や地域ケアプラザに、パンフレットを置いています。
- ・保育園の保育内容や利用条件についての問い合わせに対し、電話やメールで対応しています。見学の問い合わせがあった時は、受付ノートに希望者の名前や予定日を聞き取り、記入します。
- ・園長と自己評価について話し合い、その結果をもとに、職員同士が互いに話し合う機会を設けています。保育園としての自己評価は、保育園の理念や保育方針に合致した方法で行っており、保育園としての自己評価は、保護者会などで説明しています。
- ・保育課程に、社会的責任として、乳幼児とその保護者または地域の子育て世代の方々への子育ての支援を行い、関係法令を遵守することを記載しています。
- ・保育用品や事務用品などの無駄をなくすことを常に心がけ、段ボールや牛乳パックなど再利用しています。
- ・重要な意思決定をする場合、保護者会や運営委員会で必要な事項を説明し、意見交換をしています。
- ・運営会社の管理者会議等に参加することにより、園運営に必要な情報を収集しています。重要な情報について幹部職員や主要な職員で共有・議論するために、月2回園長会議を開催しています。保育面での重要な課題は課題シートにまとめ、園長会議で検討しています。

6 職員の資質向上の促進

- ・主任は、運営会社が開催するリーダー研修に参加し、マネジメントについて学習しています。
- ・定期的実施する研修として、初任者研修を始め、階層別研修や課題別研修を行い、保育士、看護師、栄養士など全員が受講対象となっています。
- ・職員は、毎年2回、半期ごとに6か月間のめざす自己目標を園長と面談のうえ設定し、6か月間の実績をもとに自己評価を行っています。
- ・日々の保育がどのような状況にあるかを5段階評価で自分自身が数値化し、客観的に自己評価を行っています。
- ・職員の業務内容と分担は、業務分担表に明確化しています。
- ・職員の経験や能力、習熟度に応じた役割を期待役割として明文化し、園長が職員一人一人と期待役割評価を行い、その結果をもとに話し合うことにより職員のモチベーションを高めています。
- ・パート職員の採用は、保育園で面接を行い採用しています。新卒や常勤職員は運営会社が採用しています。
- ・実習生を受け入れるに当たり、職員に対し職員会議で受け入れの基本的考え方や方針を説明しています。本年は、独自の取り組みである多世代交流事業に関わり、子どもの引率と高齢者と交流する子どもの様子の観察などを実習しました。

